

会 議 録

会議の名称	令和6年度白岡市特別職報酬等審議会
開催日	令和6年9月10日(火)
開催時間	午後2時00分から午後3時45分まで
開催場所	庁議室
会長の氏名	佐々木 操
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	弓木 裕一 北村 秀和 野口 仁史 諸岡 瑞穂 佐々木 操 松井 直紀 木村 敏博 (7名)
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	菊池 義雄 鈴木 きよ子 齋藤 重代 (3名)
説明員の職・氏名	総務課 川島 真一郎
事務局職員の職・氏名	総務部長 岡田 丈二 総務課長 内田 英俊 総務課課長補佐 金子 寛之 総務課主幹 川島 真一郎
その他 会議出席者の 職・氏名	市長 藤井 栄一郎
会議次第	別添のとおり
配布資料	別添のとおり

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 事 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岡田総務部長	<p>本日は、白岡市特別職報酬等審議会の御案内を申し上げましたところ、公私ともお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>申し遅れましたが、私は、総務部長の岡田でございます。</p> <p>皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、当審議会は、白岡市特別職報酬等審議会条例第3条の規定により、委員10人をもって組織し、その委員は、白岡市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度任命することになっており、ここにいらっしゃる皆様方に、お願ひをさせていただいた次第でございます。</p> <p>それでは、特別職報酬等審議会委員の出席者数が、審議会条例第5条第2項に規定する定足数に達しておりますので、ただいまから特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>なお、本日は、菊池委員さん、鈴木委員さん、齋藤委員さんから欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。</p> <p>また、会議に先立ちまして、皆様に御了承いただきたいことがございます。会議録作成のため、審議の様子を録音させていただきますことを御了承願ひます。</p> <p>それでは、ここで任命書の交付をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立いただき、お受けくださいますようお願ひいたします。</p>
藤井市長	(藤井市長から一人ずつ任命書を交付)
岡田総務部長	それでは、ここで、藤井市長から御挨拶を申し上げます。
藤井市長	(藤井市長挨拶をなす)
岡田総務部長	<p>次に、委員の皆様の紹介を行います。</p> <p>恐縮でございますが、委員名簿順に、自己紹介をお願いしたいと思います。</p>

(委員紹介)

岡田総務部長

ありがとうございました。
続いて事務局の担当職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

岡田総務部長

それでは、続きまして、次第の「5 会長の選出について」をお願い申し上げる訳でございますが、若干の説明をさせていただきますと存じます。

会長の選出については、審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、会長を1名互選していただくこととなっております。

会長が決定されるまでの間は、私が、議事の進行を務めさせていただきます。

そして、会長が決定されましたならば、会長にそれ以降の議事の進行をお願い申し上げます。

それでは、暫時の間、議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、会長の互選につきまして、
お願いを申し上げます。皆様、いかがいたしましょうか。

委 員

先ほど自己紹介で皆さん方のお話を伺いまして、区長会会長の佐々木会長であります。10年前にも経験されているというお話を伺いました。従いまして、識見豊かな佐々木会長にお願いする方向でいかがでございましょうか。

(異議なしの声あり)

岡田総務部長

それでは、会長は、佐々木様に決定されました。
会長の佐々木委員は、前の方へ、お席の移動をお願いいたします。
ここで、まず、会長になられました佐々木様から、就任の御挨拶を頂戴したいと思います。

佐々木会長

(佐々木会長挨拶をなす)

岡田総務部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、会長の互選につきまして終了いたしました。</p> <p>会長が決まりましたので、ここで藤井市長から、佐々木会長に、諮問を行いたいと思います。市長より諮問書をお渡しいたしますので、佐々木会長、御起立をお願いします。</p>
藤井市長	(藤井市長が諮問書を朗読し、佐々木会長に手交)
岡田総務部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>誠に恐縮でございますが、このあと市長は公務がございますので、ここで退席させていただきたいと存じます。</p> <p>(藤井市長退席)</p>
岡田総務部長	<p>それでは、ここからの議事の進行につきましては、先に申し上げましたとおり、会長である佐々木様をお願いしたいと思います。</p>
佐々木会長	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう皆様の特段の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に先立ちまして、白岡市特別職報酬等審議会条例第4条の規定により、あらかじめ会長の職務代理者を指名する必要があります。</p> <p>元市職員、副市長としての経験をお持ちの社会福祉協議会の会長、野口委員を職務代理者に指名したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
佐々木会長	<p>ありがとうございます。野口委員さんよろしく申し上げます。</p> <p>次に、次第の「7 会議の運営等について」、事務局から説明を求めます。</p>
川島主幹	<p>それでは、会議の運営等について御説明申し上げます。</p> <p>はじめに、会議の公開についてでございます。</p>

市では、会議を原則として公開することとしております。

本日、審議会の傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、お通しております。御了承くださるようお願いいたします。

次に、本日の会議につきましては、会議録を作成し、ホームページ上での公開をさせていただきたいと考えているところでございます。

会議録につきましては、挨拶や単に資料内容を説明しているに過ぎない事務局の発言などは省略させていただきまして、委員の皆様
の発言につきましては、「てにをは」や不用語などを調整させていただいた形の全文筆記に近い形での要約筆記とさせていただく予定で
ございます。また、会議録内の発言者の表記方法につきましては、
単に「委員」と表記させていただきまして、発言された方のお名前は伏せさせていただきたいと考えておりますが、会議録と併せて、
お手元にお配りしております名簿につきましては、ホームページに掲載させていただきたいと思っております。御了承くださるようお願いいたします。

次に、会議録の確認及び署名についてでございます。会議録の作成後、お二人の方の一任することで確定させていただきまして、御署名を頂戴させていただく形としたいと考えているところでございます。大変恐縮でございますが、佐々木会長と、委員名簿順で弓木委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

最後に、会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日、机の上にお配りしておりますのが、「承諾書」でございます。

お手数ですが、本日の会議終了時までには御記入いただければと存じます。会議終了後は、机の上に置いたままお帰りいただければと思っております。

また、事前に送付しておりますのが、

「白岡市特別職報酬等審議会次第」

「令和6年度特別職報酬等審議会委員名簿」

「白岡市特別職の報酬等の額について（諮問）（案）」

「令和6年度白岡市特別職報酬等審議会第1回資料」

でございます。

なお、諮問書につきましては、さきほど（写）をお配りいたしました。不足等はございませんでしょうか。

「7 会議の運営等について」は、以上でございます。

佐々木会長 それでは、次第の「8 議事」を議題といたします。
 「市議会の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について」、事務局から説明を求めます。

川島主幹 (諮問書及び資料3ページから17ページまで説明をなす。)

佐々木会長 事務局からの説明が終わりました。何か質疑はございますか。

委 員 資料の4ページ目なんですけど、この議員報酬ですね、ぱっと見だと企業の新入社員より低い。金額だけです。今30万円ですからね。実稼働日数は90日とおっしゃってましたが、それを他の市と比べたりとかは別の議論になるんですが。

 国会議員なんかだと文書費とか交通費だとかいろいろな実費弁償みたいなものが別につきますよね。それはどういう構成になっているんですか、白岡市では。議員報酬以外に月々いくらか、いろいろな形で支払っているものはないんですか。

川島主幹 市議会議員におきましては、こちらの月額報酬のほかに政務活動費といたしまして支払いをしている金額がございます。金額といたしますと月額で1万円となっているところがございます。その他、費用弁償として1回当たり1,300円を市外の視察などそういった場合に支払われるものがございます。

 なお、政務活動費につきましては、蓮田市と吉川市につきましては、月額では2万円で、幸手市につきましては、当市と同じ1万円という状況でございます。

佐々木会長 委員さん、よろしいですか。

委 員 もう一ついいですか。

 13ページが一番下のところなのですが、議員一人当たりの人口が2,925人。これは人口に対して議員の数が多すぎるということにもなりません。他の市の数値を見ると一人当たり6,000人とか3,000人なんですけど。議員報酬を上げることは、私は基本的にこういう状況なのでいいと思うんですけど、一人が面倒見

る人数が少ないということは議員の数がいっぱいいるからなんですよ。だから、議員報酬を上げて、議員の人数を減らせば、かけ算で議員の報酬総額は減るか若しくはフラットになりますので、この差はめちゃめちゃ大きいですよ。これはあまりにも大きすぎますよ、と思います。以上です。

佐々木会長 委員さん、それは質問ですか。

委員 意見です。質問ではありません。ここでは報酬だけの話ですからね。議員数を減らそうというのはここでは諮問できないので。その辺ちょっと意見があったので。

佐々木会長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、諮問事項の「1 議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額の改定の必要について」委員の皆様から御意見をいただきたいと思えます。

「市議会の議員報酬」と「市長、副市長及び教育長の給料」それぞれ、引上げの必要があるか、据置きが適当か御意見を述べてくださいますようお願いいたします。

なお、本審議会では、委員の皆様の意見を集約し、一番多かった意見を審議会の意見とさせていただきます。

また、同数であった場合には、私の意見を加えさせていただき決定させていただくものと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、恐縮ですが、はじめに、委員さんいかがでしょうか。

委員 今までお聞きした内容からすると今回引上げは必要じゃないかと考えます。

佐々木会長 ありがとうございます。

次に、委員さんいかがでしょうか。

委員 同じくもう少し上げていいのではないかと思います。

佐々木会長

ありがとうございます。
次に、 委員さんいかがでしょうか。

委員

ちょっとお時間をいただきたいと思いますが、市制施行して12年になろうとするところですよね。市制施行するときに、こういうそれぞれ役職を持っている方々の報酬等は据え置くんたというふうなお話があったんですね。それは、その時点では確かにそれでいかなくてもいけないかなということではあったんですが、時代の流れの中で、額を比べてみるとかなり今低くなってしまっていると感じますよね。

従いまして、それぞれの役職の方が白岡市のまちづくりにモチベーションを保ってお仕事していただくためにも、均衡原則といいますかね、それを勘案しながら適正な額にするというのが必要だと思います。以上です。

佐々木会長

ありがとうございます。
次に、 委員さんいかがでしょうか。

委員

私も資料を拝見させていただきまして、近隣の市町村と比べて額が低いというふうに感じました。それを鑑みて引上げをした方がいいのではないかと考えます。

佐々木会長

ありがとうございます。
次に、 委員さんいかがでしょうか。

委員

引き上げていいと思います。
やっぱり議員のなり手がいないですよ、こんな金額だったら。私絶対やらないですよ、こんな金額だったら。馬鹿らしくて。
やっぱり責任を持って市のために動くのであればそれ相応の金額をお支払いして、その代わりちゃんと働いてくださいと。下手すると議員首にしますよとか、リコールだってやりますよぐらいな市民にならないと市はよくなりませんよね。

佐々木会長

ありがとうございます。
次に、 委員さんいかがでしょうか。

委

員

私も皆様と同じ意見です。

他の市との比較で最低の水準というこの数字のところもそうですし、委員さんもおっしゃいましたけど、これだけ今人手不足と言われる中で、白岡市をよくしようというなり手にですね、それがこの報酬で果たして適正なのかということを考えますと、少なくとも、他のところと比べると、引き上げる必要があるのかなと思います。

佐々木会長

ありがとうございました。

ただいま委員の皆様からそれぞれの御意見をいただきました。

「市議会議員の議員報酬」は、「引上げが必要」というような意見が多く、また、「市長、副市長及び教育長の給料」も、「引上げが必要」というような意見が多いようでございます。

諮問事項の「1 議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額の改定の必要について」は、「市議会議員の議員報酬」が、「引上げが必要」、「市長、副市長及び教育長の給料」が、「引上げが必要」とすることに決定したいと思いますが、いかがでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

佐々木会長

ありがとうございます。

御異議がないようですので、次に移らせていただきます。

それでは、次に、諮問事項の「2 改定後の額及び改定の実施時期について」審議に入ります。事務局から説明を求めます。

川島主幹

(資料18ページから26ページまで及び改定の時期について令和7年4月1日とすることが妥当であるとする旨説明をなす。)

佐々木会長

事務局からの説明が終わりました。何か質疑はございますか。

よろしいですか。

それでは、諮問事項の「2 改定後の額及び改定の実施時期について」委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

はじめに改定後の額についてですが、「市議会議員の議員報酬」と「市長、副市長及び教育長の給料」それぞれ、事務局から提案のあった引上げ案のいずれかとするか又は、別の案とすべきか御意見を述べてくださるようお願いいたします。

はじめに 委員さんいかがでしょうか。

委員 ちょっと見ただけでここだというのは難しいんですが、議員報酬についてはですね、案②か案③ではないかと考えました。それから市長外でございますが、特別職の給料につきましては、そうですね、もうちょっと考えさせてもらいます。

佐々木会長 では、皆さんの後でまたお願いしたいと思います。
次に、 委員さんいかがでしょうか。

委員 やはり今後も考えますと平均値まで持っていきたいと思いますので、案③だと思います。

佐々木会長 市長等の方はいかがでしょうか。

委員 案③です。やはり平均値へ持っていきたいと思いますので。

佐々木会長 ありがとうございます。
次に、 委員さんいかがでしょうか。

委員 ここに来て額がどうということに入ってきていますので、難しいんですけども、まず、一般職であれば地公法で均衡の原則というのは適用になっていますよね。だから、やっぱりこう周りを見て現状レベルで同じようなレベルでいきましょうというのはわかるんですけども、こと特別職の場合にはですね、そういった均衡とは言っているんですけども、明確な法的根拠がどこにあるかというのははっきりしないように感じているんですね。

従って、こういうところで、市民の代表的な審議会ですっきりと審議をして、上程をさせていただくということが執行部の考え方だと思うんですが、そうした中で、先ほどちょっと触れましたけれども、市制施行のときにはこういった報酬を言ってきて12年、従っ

てそこに大きな乖離が生じているということですね。だからといって、例えば蓮田市とか幸手市、吉川市を飛び越えて額を定めるというのはなかなかしづらいのかなというのが、私個人的には感じるんですね。

従いまして、近隣同規模類似団体の額に応じるような形、その辺が落としどころなのかな、そういう言い方も失礼かもしれませんが、まずはそのくらいでこう考えて、また社会情勢の変化の中で、近隣を見て情勢に応じて見直していくということでもいいのかなというふうに思います。長くなりましてすいません。

佐々木会長 実際に案とすれば何案ですか。

委員 議員さんの額であれば近隣と同等か少し下がるかっていう程度でと考えるので、ここでいうと額でいうとどうでしょうか、案②辺りになるのでしょうか。

佐々木会長 市長等の方はいかがでしょうか。

委員 これも人口とか予算規模とかで考えてしまっているのかっていうのもあるんですけども、やはりよりどころとなるのはそういう部分だと思うんですね。今、藤井市長は「動くぞ」ということで一生懸命お仕事されてますからじゃあ上げましょうというのではなくて、やはり人口とかあるいは財政規模等を考慮して、均衡にならって額を定めていくというのがやはり一般納税者の理解を得るにはそういう考え方を持つべきなのかなというふうに考えます。

従いまして、額的には案③辺りになろうかなというふうに思います。

佐々木会長 ありがとうございます。

次に、 委員さんお願いします。

委員 私も同じく近隣と同じくらいの金額が妥当ではないかなというふうに思っているのですが、それぐらいしか意見がないんですが。議員報酬についてはかなり影響があると思うんですけど案①、特別職等については案③なんですけど、特別職の案③についてなんですけれ

ど、市長は平均値、副市長と教育長については平均値ではない理由は何でしょう。質問で申し訳ないです。

佐々木会長 事務局、今の質問に対してお願いします。

川島主幹 議会議員報酬につきましては、議員とその他の職との差額について、現状開きがございまして、率を同率にいたしますとその開きがさらに増えてしまうということで、引上げ案といたしましては、現状の差額を固定するという考えとさせていただきました。

一方、特別職の給料につきましては、他団体と比較いたしましても、それほど、市長と副市長、教育長との開きという部分で乖離があるわけではございませんので、こちらにつきましては引上げ率を固定するという考えを取らせていただいたところでございます。

委員 ありがとうございます。
では、先ほどのとおり、案①と③とさせていただきます。

佐々木会長 ありがとうございます。
続いて 委員さんお願いいたします。

委員 議員報酬に関しましては、案②か③。住民一人当たりの案というのが妥当なのかなと思っています。ですので、案①と④はなしで、案②、③かなと。その上で、平均値をとって案③がいいかなとも思ったんですけれども、3市の平均の額と比較して「議員」が35万円に対して30万7,000円、それだとまだ乖離があるので、であるならば案②であればそこまで差がないということですね。「議長」においては、3市平均を上回っているということなんで、議員報酬に関しては案②がいいのかなと思っています。

特別職、市長等のところに関しては、案②ですね。こちらに関しては、一般職員の給料の改定を根拠にしたものですね。これも民間企業との差を埋めるために改定しているというのも、さきほど一般職とは違うというお話はあったんですけれども、広く市民の方や住民の方に説明するにおいても妥当なのかなと私は思いましたので案②ですね。

佐々木会長 ありがとうございます。
次に、 委員さんお願いいたします。

委員 その前に、白岡市は10年くらい改定していないんですよね。他の市で改定しているところはあるんですか。情報持ってますか。

川島主幹 直近で改定の予定があるかにつきまして、この比較対象とした近隣の3団体には確認を取りました。いずれの市も特別職の報酬等につきましては今年度の改定予定はないというお話でありました。

委員 ということは、我々がここで改定をして、他のところが改定をして、差がまた開いちゃったということは今の段階ではわからない、1年くらいはないだろうということですね。
最終的に意見を申し上げます。正直、議員の報酬が安すぎると思っていましたので、本当は案①に上げたいんですが、一般市民から見ればこんなに上がるのかと強い忌避が出ますよね。そんなこともあって案①に近い案②で。
特別職の方は、皆さんの意見も聞いているとバランス取るのがいいのかなど、案②です。
議員報酬は上げてあげたいですね、もっとね、正直。その代わり仕事は必要になりますけどね。

佐々木会長 戻りまして、 委員さん市長等はいかがでしょう。

委員 6%の案②で。

佐々木会長 ありがとうございます。
ただいま委員の皆様からそれぞれの御意見をいただきました。事務局に集計をお願いしたいと思います。

(事務局集計し、集計表を会長へ手交)

佐々木会長 お待たせしました。
御意見をいただきましてありがとうございました。
「市議会議員の議員報酬」については、「案②」という意見が一番

多く、「市長、副市長及び教育長の給料」については、「案③」という意見が一番多いということでございます。

よって、「市議会議員の議員報酬」については、「案②」。

「市長、副市長及び教育長の給料」については、「案③」と決定することとしてよろしいでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

佐々木会長

ありがとうございます。

御異議がないようですので、そのように決定いたしました。

それでは次に、改定時期について、事務局からは、令和7年4月1日改定との案が示されていますが、これについて何か御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

佐々木会長

それでは、改定時期については、令和7年4月1日が適当であると決定することといたします。

それでは、答申書の作成につきまして、事務局から説明をお願いします。

川島主幹

御審議いただきありがとうございます。

この後、決定いたしました御意見を基に答申書案の作成にとりかからせていただければと存じます。時間といたしましては、20分程度頂戴できればと思っております。

また、再開後に答申書の内容を御確認いただければと存じます。

以上でございます。

佐々木会長

それでは、これから20分間の休憩とさせていただきます。

(休憩)

佐々木会長

ただいまの出席委員数は、7名でございます。

審議会条例第5条第2項に規定する定足数に達しておりますので

再開いたします。

答申書案ができましたので、内容の確認をさせていただきます。
事務局から朗読をお願いします。

川島主幹

(答申書案の配布の後、朗読をなす)

佐々木会長

事務局の朗読が終わりました。
以上の内容で答申したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員同意)

佐々木会長

それでは、これを答申といたします。
答申書を回覧いたしますので、御確認の上、御署名いただきたい
と存じます。

(出席委員が署名をなす)

佐々木会長

出席された委員の皆様をいただきましたので、これを市長
に答申いたします。

(市長入場)

佐々木会長

(市長に対し、答申書を朗読し、答申書を手交)

佐々木会長

以上をもちまして、本日予定しておりました審議事項等についま
しては、全て終了いたしました。

委員の皆様方の御協力に感謝を申し上げまして、事務局に進行の
任をお返しいたします。

皆様、どうもありがとうございました。

岡田総務部長

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。

また、長時間に渡る慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、次第の「9 その他」でございますが、事務局から連

川 島 主 幹	絡事項がございます。 (委員の任期、出席委員の報酬及び費用弁償並びに会議録の署名について説明をなす)
岡田総務部長	本日はお忙しい中、御審議いただきましてありがとうございました。 これで白岡市特別職報酬等審議会を終了とさせていただきます。